

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月29日
【事業年度】	第10期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	ネットイヤーグループ株式会社
【英訳名】	Netyear Group Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石黒 不二代
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区桜丘町26番1号
【電話番号】	03 - 5728 - 0600（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 播本 孝
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区桜丘町26番1号
【電話番号】	03 - 5728 - 0600（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 播本 孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第6期 平成17年3月	第7期 平成18年3月	第8期 平成19年3月	第9期 平成20年3月	第10期 平成21年3月
売上高 (千円)	-	-	2,534,137	3,363,792	3,083,035
経常利益又は経常損失 () (千円)	-	-	237,482	324,067	12,597
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	-	-	275,366	382,027	185,716
純資産額 (千円)	-	-	1,440,708	1,990,577	1,792,036
総資産額 (千円)	-	-	1,852,694	2,423,566	2,121,275
1株当たり純資産額 (円)	-	-	24,560.33	30,785.30	27,482.69
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	-	-	4,806.79	6,465.62	2,849.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	6,433.39	-
自己資本比率 (%)	-	-	77.8	82.1	84.5
自己資本利益率 (%)	-	-	22.1	22.3	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	9.9	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	307,131	196,914	49,802
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	142,384	124,168	188,302
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	114,000	154,047	12,325
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	628,381	855,175	704,351
従業員数 (人)	-	-	127	168	207

(注) 1. 当社は第8期より連結財務諸表を作成しているため、第7期以前の「連結経営指標等」については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、第10期については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第10期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第8期の株価収益率については、当社株式が非上場であったため、記載しておりません。また、第10期については、当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第6期 平成17年3月	第7期 平成18年3月	第8期 平成19年3月	第9期 平成20年3月	第10期 平成21年3月
売上高 (千円)	1,055,116	1,607,030	2,534,137	3,362,492	3,028,404
経常利益 (千円)	25,694	105,015	244,272	300,748	2,904
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	30,723	206,421	283,352	375,826	234,066
持分法を適用した場合の投資 利益又は投資損失 () (千円)	-	11,189	-	-	-
資本金 (千円)	366,250	366,250	423,250	511,570	515,665
発行済株式総数 (株)	55,660	55,660	58,660	64,660	65,206
純資産額 (千円)	856,110	1,062,531	1,459,884	2,003,551	1,756,660
総資産額 (千円)	1,022,150	1,405,111	1,870,239	2,437,563	2,077,761
1株当たり純資産額 (円)	15,381.07	19,089.68	24,887.22	30,985.95	26,940.17
1株当たり配当額(うち1株 当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	150 (-)	325 (-)	325 (-)
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 () (円)	551.98	3,708.61	4,946.19	6,360.66	3,591.68
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	-	-	-	6,328.96	-
自己資本比率 (%)	83.8	75.6	78.1	82.2	84.5
自己資本利益率 (%)	3.7	21.5	22.5	21.7	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	10.0	-
配当性向 (%)	-	-	3.1	5.1	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	-	65,160	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	-	132,666	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	-	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残 高 (千円)	-	349,635	-	-	-
従業員数 (人)	56	99	117	145	169

- (注) 1. 第6期の財務諸表については、旧証券取引法第193条の2の規定に基づく監査法人トーマツの監査を受けておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第6期、第7期及び第8期については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、第10期については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

- 4 . 第10期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 5 . 第6期から第8期までの株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。また、第10期については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 6 . 第8期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2【沿革】

(当社の設立等について)

当社は、米国のNetyear Group, Inc.の子会社として設立されております。Netyear Group, Inc.は、平成9年10月に株式会社電通国際情報サービスの米国法人であるISI-Dentsu of America, Inc.の子会社として設立され、米国においてSIPS事業（後述）及びインキュベーション事業（起業支援事業：ベンチャー企業に対する支援を資金面だけでなく、より多くの投資リターンを上げるために技術的・経営的にサポートする事業）を展開していましたが、平成10年10月に当時の経営陣によるMBO（経営陣による企業買収）により電通グループより独立しております。

Netyear Group, Inc.は、米国において事業を展開していましたが、当時米国と比較して日本国内におけるインターネット関連市場は未成熟な状況であり、より多くの事業機会が見込まれること等の理由から、平成11年7月に日本国内の事業拠点として当社を設立し、日本国内に事業を移管しております。

当社設立以後にかかる経緯は、次のとおりであります。

年月	事項
平成11年7月	東京都港区にネットイヤー・ナレッジキャピタル・パートナーズ株式会社（現当社、資本金360,000千円）を設立、SIPS事業及びインキュベーション事業を開始
平成12年1月	ネットイヤーグループ株式会社に商号変更
平成12年6月	子会社Netyear Group USA, Inc.を米国カリフォルニア州に設立
平成12年6月	技術者の確保を目的としてKamiya Consulting Incorporated（米国カリフォルニア州）の株式を100%取得し子会社化
平成13年1月	当社業務の市場での啓蒙を目的として、出版社である株式会社ネットイヤー・パブリッシングの株式100%を取得し子会社化
平成13年3月	中国への開発業務拡大を目的として、株式会社ネットイヤー・パシフィックインベストメンツの株式を100%取得し子会社化
平成13年3月	インキュベーション事業の推進を目的として、株式会社ネットイヤー・ナレッジキャピタルパートナーズの株式を100%取得し子会社化
平成13年5月	財務強化策としてKamiya Consulting Incorporatedの株式を売却
平成14年9月	本社を東京都渋谷区桜丘町に移転
平成15年2月	米国子会社Netyear Group USA, Inc.を解散
平成15年6月	事業方針の転換により株式会社ネットイヤー・パブリッシングの株式を売却
平成15年6月	事業方針の転換により株式会社ネットイヤー・ナレッジキャピタルパートナーズの株式を譲渡
平成15年7月	Netyear Group, Inc.と資本関係を解消
平成15年7月	第4回第三者割当増資をソラン株式会社を割当先として実施（資本金366,250千円）、ソラン株式会社の連結子会社となる
平成16年3月	事業方針の転換により株式会社ネットイヤー・パシフィックインベストメンツの株式を売却
平成16年11月	顧客データ分析等の新規事業推進を目的として、株式会社ランドスケープ等との合併会社として、エル・エス・コンサルティング株式会社を設立
平成17年7月	事業所拡張のため本社近隣（東京都渋谷区）に道玄坂オフィスを設置
平成18年1月	ソラン株式会社との合併会社として、インターネット技術を使用した新しいビジネスモデルの研究と事業開発を目的とするトリビティー株式会社（現 連結子会社）を設立
平成18年9月	ウェブサイト制作・運用を事業目的とするネットイヤークラフト株式会社（現 連結子会社）を設立
平成18年10月	株式会社電通イーマーケティングワン及びアビームコンサルティング株式会社との合併会社として、マーケティングコンサルティングにかかるサービス提供に特化した株式会社電通ネットイヤーアビーム（現 持分法適用関連会社）を設立
平成19年4月	モバイル分野のマーケティング支援やサイト構築を事業目的とする、ネットイヤームーヴ株式会社（現 連結子会社）を設立
平成19年9月	エル・エス・コンサルティング株式会社の全株式（同社発行済株式総数に対する当社持分は25.0%）を売却
平成20年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成20年3月	ソラン株式会社の連結子会社からソラン株式会社の持分法適用関連会社に異動
平成20年10月	トリビティー株式会社の株式をソラン株式会社より取得し子会社化
年月	事項
平成20年11月	SEM（検索エンジンマーケティング）サービスの強化を目的として、株式会社ジーネットワークスよりSEO（検索エンジン最適化ソフト）を取得
平成21年1月	インタラクティブプロモーションサービスの強化を目的として、株式会社トライバルメディアハウスの株式を92.6%取得し子会社化

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社4社（ネットイヤークラフト株式会社、ネットイヤームーヴ株式会社、株式会社トライバルメディアハウス、トリビティー株式会社）及び持分法適用関連会社1社（株式会社電通ネットイヤーアビーム）で構成され、インターネットの特性を活かした革新的な市場を創造していくことを使命として、SIPS（Strategic Internet Professional Service）事業を中心に展開しております。

(1) 事業内容について

「SIPS（事業）」とは、企業が抱えるマーケティング等に関する課題に対して、インターネットやウェブサイトを活用した解決策の提案及びその実現を行う事業モデルであります。当社グループは、クライアントとの長期的な関係作りを基盤として、マーケティング戦略策定、ブランディング（注1）、ウェブサイト構築・運用、ウェブシステム開発、販売促進等のサービスを、グループ各社との連携を図りつつ総合的に提供しております。

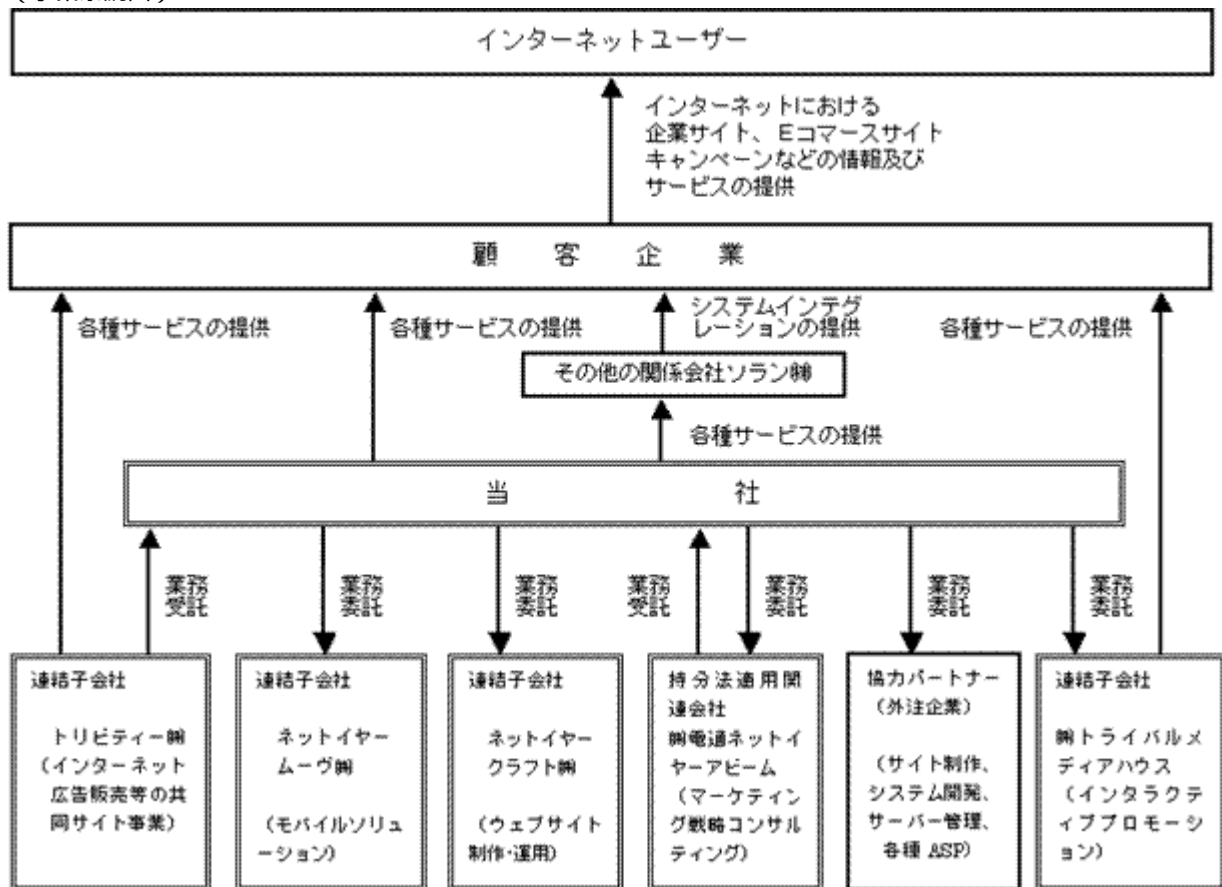
近年、消費者におけるメディア選別の多様化や購買行動の多様化等から、企業等におけるインターネット関連投資は拡大する傾向にあります。当社グループは、インターネット分野におけるマーケティングの重要性及びニーズの高まりに対応するため、戦略コンサルティング、情報デザイン（注2）及びクリエイティブ（注3）の各分野を専門とする人材の採用及び育成を推進しており、また、インターネット業界等における新たな技術ノウハウの吸収を図りつつ、蓄積した独自の課題解決手法等を活用した事業を展開しております。

なお、当社グループにおいては、当社が顧客開拓を含む事業全般の業務を、ネットイヤークラフト株式会社がウェブサイトの制作及び運用業務を、ネットイヤームーヴ株式会社がSIPS事業におけるモバイル分野に特化したサービス業務を、株式会社トライバルメディアハウスがインタラクティブプロモーション業務を、株式会社電通ネットイヤーアビームがマーケティング戦略コンサルティング業務を、それぞれ展開しております。

SIPS事業以外の事業としましては、インターネットを利用するメディアやツールの開発、販売を行う「ウェブメディア事業」があり、トリビティー株式会社がインターネット広告販売等のサイト事業を推進しております。

当社グループの事業系統図は以下の通りであります。

（事業系統図）



当社グループのSIPS事業は、コンサルティングサービス、クリエイティブサービス、ウェブソリューションサービス及びウェブ運用サービスの4つに区分され、各サービスの内容は以下の通りであります。

コンサルティングサービス

マーケティング戦略、サイト戦略・設計、アクセス解析（注5）、販売促進に関するコンサルティングサービスを提供しております。コンサルティングサービスにおける成果物としましては、主に仕様書、ガイドライン、レポート等のドキュメントとなり、その対価としてコンサルティングフィーを頂いております。

a. マーケティング戦略コンサルティング

消費者の購買行動が変化する中で、インターネットを駆使した新しいマーケティング戦略、ブランド戦略、チャンネル戦略、サイト戦略、サイトガバナンスに関するコンサルティング

b. ウェブサイト設計コンサルティング

ウェブサイトを事業戦略の観点から効果的に活用し、高い操作性を実現するための概念設計、基本設計に関するコンサルティング

c. アクセス解析コンサルティング

WWWサーバーに蓄積されたログデータの解析からサイトの利用状況や問題点を分析し、サイトの改善策を提言するコンサルティング

クリエイティブサービス

企業サイト、Eコマース（注6）サイト、携帯サイト、プロモーションサイトなど、各種ウェブサイトに関する、コンテンツ、映像、ロゴ、販売促進ツールなどの企画とデザイン制作等のサービスを提供しております。

クリエイティブサービスにおける成果物としましては、主にウェブサイトの各ページ、コンテンツ等となり、その対価としてサービスフィーを頂いております。

a. ウェブサイト制作

企業サイト、Eコマースサイト、携帯サイトなど各種ウェブサイトや、サイトに掲載されるコンテンツの企画及びデザイン制作

b. その他制作

Flash（注7）、広告、ロゴ、映像、パンフレットなどの企画及びデザイン制作

ウェブソリューションサービス

Eコマース、顧客データベース、コンテンツ管理、ブログ（注8）などウェブシステムの設計及び開発を行っております。一部においてはハードウェア及びソフトウェアライセンスの販売等を行っております。

ウェブソリューションサービスにおける成果物としましては、主に仕様書、プログラム等となり、その対価としてサービスフィーを頂いております。

ウェブ運用サービス

コンテンツ更新、メール配信、システム運用、アクセス解析ASP（注9）など、サイトの全般的な運用サービスを提供しています。ウェブ運用サービスにおいては、顧客企業と期間契約等結び、定量的あるいは従量的なサービスフィーを頂いております。

a. コンテンツ運用

ウェブサイトやメールマガジン（注10）などの定期的、定型的なコンテンツ制作、更新業務

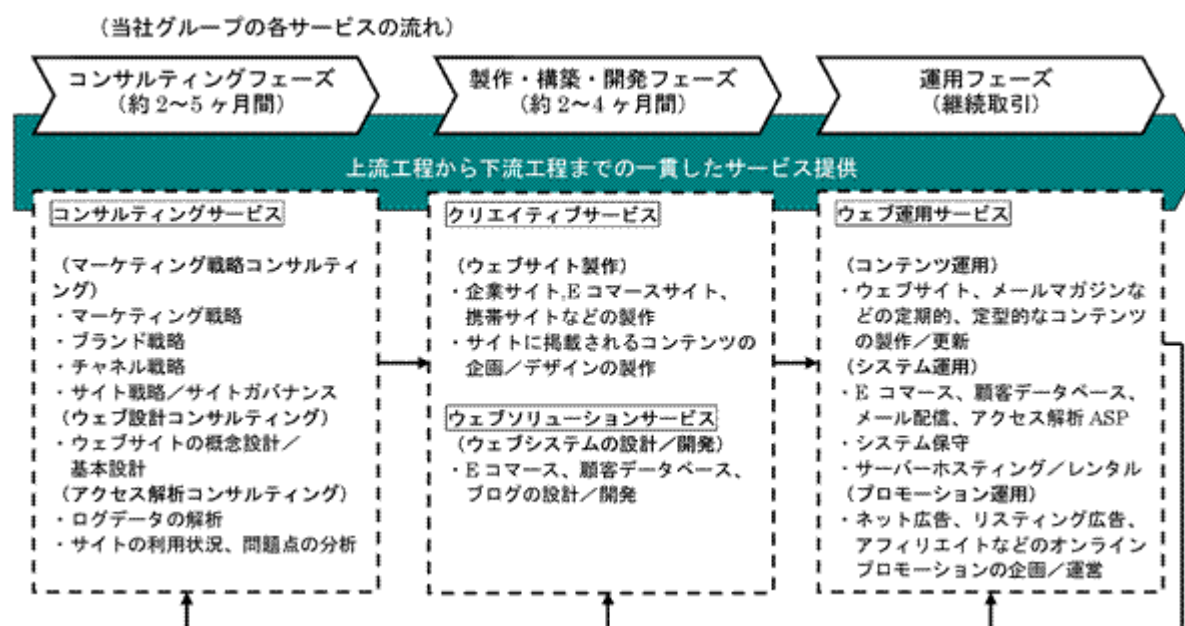
b. システム運用

Eコマース、顧客データベース、メール配信、アクセス解析などのASP及びシステム保守・運用及びサーバーホスティング（注11）、レンタル

c. プロモーション運用

ネット広告、リスティング広告（注12）、アフィリエイト（注13）などオンラインプロモーションの企画、運営

(当社グループの各サービスの流れ)



(2) 事業体制について

当社グループは、事業展開において必要となる、戦略コンサルタント、マーケティングプランナー、クリエイター、システムエンジニアといった専門スキルを有する人材を揃えることに注力しており、中長期的な視点でクライアントを支援することを基本方針として、コンサルティングサービスからウェブ運用サービスまで（SIPS事業における上流工程から下流工程まで）一貫したソリューションを提供しております。

当社グループにおいては、個々の人材が幅広い業務に関わるのではなく、プロジェクト管理者の統括の下で個々の人材が専門特化した業務を行うことにより、能力を最大限に発揮するとともに専門スキルの向上を図る体制を構築しております。その為、専門スキルを有する人材の重要性は高いと言えます。

また、事業展開においては、戦略コンサルティング、情報デザイン及びクリエイティブ等の上流工程分野に注力することにより、収益性及び競争力向上を推進しており、顧客企業の戦略的パートナーとなることを目標とした事業を展開しております。

(3) 顧客層について

当社グループは、マーケティング・宣伝・広報活動が活発で、当社グループの一貫したサービス（SIPS事業における上流工程から下流工程まで）を提供し得る企業を主要な顧客対象としております。これら企業に事業を集中させることにより、一定の収益率の確保と取引の継続性を高め、当社グループのブランド価値向上及び信用力強化を図っております。

また、取引を長期的に継続させ、収益の安定性を確保するためにも、当社グループにとって顧客との信頼関係の強化は重要な戦略課題であり、原則として、広告代理店やシステムインテグレーター（注14）等を介さず、顧客との直接取引を行うこととしております。直接取引をするために、当社グループ主催のセミナー開催やメールマガジンを使った情報提供等を行い、積極的に見込み顧客企業との接点の開発に取り組んでおります。顧客と直接取引をすることによって、下請けで遂行するプロジェクトと比較して、プロジェクト管理リスクの低減を図っております。

用語解説

(注1) ブランディング

企業が顧客にとって価値のあるブランドを構築するための活動。ロゴやブランドネーム、パッケージ等のブランド要素と、差別化されたブランド価値を結び付ける連想を、消費者の頭・ところの中に育んでいく活動と定義する場合もある。

(注2) 情報デザイン

人間とモノや環境との関係性にかたちを与える方法論、生活の中にあふれる無数の情報をわかりやすく提示する手法、あるいはそれらの考え方。

(注3) クリエイティブ

新聞・雑誌・CMなどのマス広告やネット広告、また広報・キャンペーンなどにおいて、クリエイターによって考案・計画・制作されたコンテンツを指す。

(注4) BtoC

商取引の形態のひとつで、企業と消費者との間で取り交わされる取引。「Business to Customer」を省略した呼び名で、Eコマース（電子商取引）の分類として用いられることが多い。他に、企業と企業の取引である「BtoB」や消費者同士の取引である「CtoC」などがある。

(注5) アクセス解析

ユーザーが残すウェブサイトの利用状況に関するデータを解析すること。これにより、サイト運営者は効果的にウェブサイトを活用することが可能になる。

(注6) Eコマース (electronic commerce)

電子商取引。インターネットなどのネットワークを利用して、契約や決済などを行う取引形態。ネットワークの種類や取引の内容を限定しない、包括的な意味を持つ言葉である。インターネットが一般消費者に普及するにつれて、消費者を直接対象にした電子商取引サービスが急激に成長している。

(注7) Flash (フラッシュ)

米Macromedia社が開発した、音声やベクターグラフィックスのアニメーションを組み合わせるウェブコンテンツを作成するソフト。また、それによって作成されたコンテンツ。マウスやキーボードの入力により双方向性を持たせる機能もある。

(注8) ブログ (blog)

個人運営で日々更新される日記的なウェブサイトの総称。単なる日記サイトとは違い、時系列にページを自動組成する機能や他のサイトの記事との連携機能、コメント機能等備えている。

(注9) ASP (Application Service Provider)

インターネットを通じて顧客にビジネス用アプリケーションをレンタルするサービス。提供者はアプリケーションサービスプロバイダーと呼ばれる。顧客は、主にウェブブラウザからASP事業者のサーバーにインストールされたアプリケーションを利用する。

(注10) メールマガジン

発信者が定期的にメールで情報を流し、読みたい人が購読するようなメールの配信の一形態。MM、メルマガと略されることもある。

(注11) サーバーホスティング

サーバーの利用者自身でサーバーの運営・管理をしなくてもよいように、有料または無料でサーバーの記憶スペースや情報処理機能などを利用させるサービスをいう。

(注12) リスティング広告

検索連動型広告のこと。検索エンジンで検索されたキーワードに関連した広告を配信するインターネット広告の一種。

(注13) アフィリエイト

成功報酬型広告のこと。特にインターネットにおける広告形態を指し、ウェブサイトには設置された広告によってウェブサイトの閲覧者が広告主の商品あるいはサービス等を購入し、生じた利益に応じて広告媒体に成功報酬を与える一連の形態を指す。

(注14) システムインテグレーター

情報システムの開発において、コンサルティングから設計、開発、運用・保守・管理までをワンストップで行う情報通信企業のこと。SIer（エスアイアー）とも呼ばれる。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ネットイヤークラフト 株式会社	東京都渋谷区	20	ウェブサイトの制 作・運用	100.0	ウェブサイト制作 ・運用の委託 役員の兼任等有り 当社が事務所・設 備を賃貸
ネットイヤームーヴ株式会社	東京都渋谷区	30	モバイルソリュー ション	100.0	モバイルサイト制 作等の委託 役員の兼任等有り 貸付金有り 当社が事務所・設 備を賃貸
トリビティー株式会社 (注)1、2	東京都渋谷区	95	インターネット広 告販売等のサイト 事業	100.0	ウェブサイト制作 等の受託 役員の兼任等有り 貸付金有り 当社が事務所を賃 貸
株式会社トライバルメディア ハウス	東京都渋谷区	37	インタラクティブ プロモーション	92.6	ウェブサイト制作 等の委託 役員の兼任等有り 貸付金有り
(持分法適用関連会社) 株式会社電通ネットイヤー アビーム	東京都中央区	60	マーケティング戦 略コンサルティング	20.0	ウェブサイト制作 等の受託及びコン サルティングの委 託 役員の兼任等有り
(その他の関係会社) ソラン株式会社(注)3	東京都港区	6,878	情報サービス事業	被所有 39.5	システム開発の受 託等 役員の兼任等有り

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. トリビティー株式会社は、平成21年6月1日付けでネットイヤーゼロ株式会社に変更しております。

3. ソラン株式会社は、有価証券報告書提出会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
SIPS事業	205
その他	2
合計	207

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員は、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載しておりません。
2. 従業員数に使用人兼務取締役は含んでおりません。
3. 従業員数が当連結会計年度において39名増加しておりますが、これは事業拡張に伴う中途採用及び株式会社トライバルメディアハウスの子会社化によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
169	33.8	2.7	6,171,282

- (注) 1. 従業員数は、当社から社外への出向者を除いた就業人員数であり、臨時従業員は、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載しておりません。
2. 従業員数に使用人兼務取締役は含んでおりません。
3. 従業員数が当期において24名増加しておりますが、これは事業拡張に伴う中途採用によるものであります。
4. 平均年間給与は、税込支給金額であり、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、サブプライム・ローン問題に端を発する米国発の金融市場の混乱が全世界に波及し、実体経済にも大きな影響を与えました。急激な円高の進行等の影響もあり、企業収益の大幅な低下が見られ、雇用環境の悪化等により個人消費も冷え込みを見せるなど、景気の悪化が鮮明となりました。当社グループを取り巻く市場環境としましては、企業収益の悪化による広告宣伝費やマーケティング関連予算の削減傾向が顕著になりました。

このような状況の下、当社グループはインターネットの特性を活かした新しいマーケティング市場の創造に取り組んでまいりました。ブロードバンドや携帯電話の普及に伴って消費者のライフスタイルが多様化した今、従来型のマスメディアを中心としたマーケティングや販売促進の効果が弱まっています。より効果的なマーケティングを求める企業は、当社グループが提唱する「Webセントリックマーケティング」という、PCやモバイルといったウェブ技術を全てのマーケティング活動の中核に位置づける新しいマーケティング手法に移行していくと考えています。当連結会計年度におきましては、このような企業のニーズに応えるために、サービス領域の拡充に注力してまいりました。平成20年10月に、株式会社セールスフォース・ドットコムと提携し、同社のSaaS（Software as a Service）である「Salesforce?」の導入及び活用に関するコンサルティングサービスを開始しました。またオムニチュア株式会社と販売代理契約を締結し、同社のSaaS型ウェブ解析ソフトウェア「Omniure Sitecatalyst?」を活用したマーケティング効果測定サービスを強化いたしました。同年11月には、株式会社ジーネットワークスよりSEO（検索エンジン最適化ソフトウェア）を取得し、SEM（検索エンジンマーケティング）サービスの提供を開始しました。さらに、平成21年1月には、ソーシャルメディアを活用したインタラクティブプロモーションを事業とする株式会社トライパルメディアハウスを子会社化いたしました。

一方、経済環境の悪化は、当初の予想以上に厳しいものとなり、主要顧客の一部において取引が大きく減少いたしました。また売上の増加を見越した体制強化を前期から先行して進めて来たことから固定費が上昇し、特に下半期において経費削減に努めるものの、売上高の減少による利益の減少をカバーするまでには至らない状況となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高3,083百万円（前年同期比8.3%減）、営業損失12百万円、経常損失12百万円となりました。また、繰延税金資産を151百万円取崩したため、当期純損失は185百万円となりました。

なお、当社グループには、「SIPS事業」と「ウェブメディア事業」の2つのセグメントがありますが、「ウェブメディア事業」のセグメントは金額が僅少であるため、セグメント別の業績は記載しておりません。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、以下に記載のキャッシュ・フローにより704,351千円となり、前連結会計年度末に比べ150,824千円減少いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失を19,733千円を計上したものの、増加要因として減価償却費62,083千円、のれん償却額12,396千円を計上し、また、売上債権の減少額100,887千円、たな卸資産の減少額38,763千円等により、49,802千円（前連結会計年度は196,914千円）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出45,032千円、無形固定資産の取得による支出58,370千円、子会社株式取得による収入22,551千円、子会社株式取得による支出81,155千円等により188,302千円の支出（前連結会計年度は124,168千円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、株式の発行による収入8,190千円、配当金の支払額20,515千円によるもので12,325千円の支出（前連結会計年度は154,047千円の収入）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの事業内容に、生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況は、次のとおりであります。

事業部門	サービス品目	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
		受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
SIPS事業	コンサルティングサービス	317,357	69.9	7,800	23.5
	クリエイティブサービス	1,533,876	88.6	80,959	66.8
	ウェブソリューションサービス	169,197	63.7	-	-
	ウェブ運用サービス	970,211	107.0	33,235	166.8
その他		15,091	-	-	-
	合計	3,005,734	89.5	121,995	61.2

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループの主要な事業であるSIPS事業については、サービス別品目別に記載を行っておりますが、SIPS事業以外のセグメントについては、重要性が低いためその他に記載しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

事業部門	サービス品目	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
		金額(千円)	前年同期比(%)
SIPS事業部	コンサルティングサービス	342,722	72.0
	クリエイティブサービス	1,574,038	90.1
	ウェブソリューションサービス	194,288	77.7
	ウェブ運用サービス	956,895	107.5
その他(千円)		15,091	-
	合計	3,083,035	91.7

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループの主要な事業であるSIPS事業については、サービス別品目別に記載を行っておりますが、SIPS事業以外のセグメントについては、重要性が低いためその他に記載しております。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
KDDI株式会社	742,124	22.1	603,906	19.6

(注) 上記金額に消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

日本国内においては、ブロードバンド通信環境の整備や第3世代と言われる携帯電話の普及に伴い、インターネットを基盤にした事業が消費者向け事業・法人向け事業に関わらず本格化しており、企業活動や消費者行動におけるインターネットの役割及びその重要性は、さらに高まっているものと考えております。当社グループは、インターネットにおいて事業活動等を行う企業等に対して、ブランディングからインターネット事業戦略の策定、ウェブサイト構築、ウェブ関連システム開発、運用など、顧客ニーズに柔軟に対応した一貫したサービスを提供しておりますが、これら変化を重要なビジネスチャンスであると認識しており、当社グループの事業基盤の強化及びブランド力の向上を図るとともに着実に成長戦略を実行していくため、以下の主要課題に取り組んでいく所存であります。

(1) 顧客ニーズの多様化及び事業領域の拡大

インターネット関連市場の拡大に伴い、顧客企業等が求めるサービスのニーズは多様化しております。当社グループは、これら顧客ニーズに対応したサービス拡充を行っていくことが、当社グループの事業展開における一層の付加価値向上に繋がるものと考えており、当社グループの既存事業と事業シナジーを有する周辺業務については積極的に事業領域の拡大を検討していく方針であります。

(2) 顧客満足度の向上

当社グループの事業分野においては、多種多様な事業者が参入しており競合が生じております。当社グループは、業界においてこれら競合に巻き込まれにくいポジショニングを確立するため、顧客企業等からの信頼性向上及び業界におけるプレゼンス強化を図っていくことが重要であるものと考えております。顧客企業等に対する最適な提案及び受注プロジェクトの着実な遂行等を行い、また、顧客に対する継続的な情報提供や主要プロジェクトにおける経営陣によるフォローアップの実施等により、顧客満足度の一層の向上を図っていく方針であります。

(3) 人材の確保と育成

技術革新が進むインターネット業界において、先端領域で活躍できる人材を当社グループ内で継続的に確保していくことは、当社グループの事業成長における重要課題であります。現在、当社グループの人材採用は専門スキルを保有する中途採用を中心としておりますが、これら採用を積極的に推進していくとともに、優秀な人材を確保するために、良質なプロジェクト実績を積み上げ、業界におけるプレゼンス向上を図っていく方針であります。また、中期的には、新卒採用を含む当社グループにおける教育/研修の強化及びキャリアローテーションの一層の充実を図り、安定的かつ優秀な人材確保に努めていく方針であります。

(4) 市場変化への対応

インターネット関連分野においては、常に新たな技術やサービスモデルの開発及び導入が図られております。当社グループにおいては、当該分野の動向を把握し、顧客企業等に対して最適なソリューションを提供していくことが求められております。市場変化への対応としては、自社での情報収集及び一層の人的ネットワークの構築等を推進するとともに、マーケティング手法や技術ノウハウ等の研修及び情報共有等を推進していく方針であります。また、これらを受注プロジェクトにおける実践及び実績として蓄積し、当社グループの一層のナレッジ強化を図っていく方針であります。

(5) 情報セキュリティ体制の強化

当社グループは、業務上、顧客企業等の機密情報及び個人顧客情報を取り扱っており、一部においてはEコマースサイトの運営代行業務を行っていることから、大量の個人情報や蓄積・管理しております。顧客サイトにおいては、不正アクセス防止のための必要な保護策を講じているほか、グループ社内においても管理体制を構築し、グループ役員への個人情報保護及び情報セキュリティに関する教育実施に努めております。また、平成17年10月には個人情報保護に関して、社団法人情報サービス産業協会よりプライバシーマークの認定を受けております。

しかしながら、今後の事業展開においては、取り扱う顧客企業等の個人情報や機密情報等は更に増加することが予想されます。当社グループにおいては、これら顧客企業の情報管理や社内システム管理等については、今後も引き続き強化を図っていく方針であります。

(6) コンプライアンス体制の強化

近年、企業活動においては高い倫理観が求められており、コンプライアンス上の問題は経営基盤に重大な影響を及ぼすものと考えております。当社グループは、「優れた倫理と優れたビジネスは同義である」との考えを基本として事業活動に取り組んでおりますが、事業規模その他の点から必ずしも磐石ではないものと認識しており、顧客企業等からの信頼性向上のため、今後もコンプライアンス体制の強化を図っていく方針であります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を以下に記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社グループの株式に関する投資判断は、本稿及び本書中の本稿以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、特段の記載がない限り、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) インターネット関連市場の動向等について

当社グループはインターネット関連分野を主たる事業対象としていることから、当該市場の拡大が当社グループの事業成長のための基本的な条件と考えております。一般的に、インターネット関連市場は今後も拡大していくと予測されておりますが、将来においてその利用方法の変化や市場拡大がどの様に推移するかは不透明な要素があり、これらの動向について何らかの弊害の発生や利用等に関する新たな規制の導入、その他予期せぬ要因によって、今後の市場拡大が阻害されるような状況が生じた場合には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、当社グループの事業は、企業等のインターネット領域にかかるコンサルティング、サイト構築及び運用支援等のサービスが中心であることから、企業等においてインターネットの重要性低下や、景気低迷等による企業業績の悪化から当該投資抑制等が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 景気動向および広報・宣伝予算の影響

当社グループの顧客は大企業中心であり、当社グループの取引は顧客企業等の広報・宣伝予算に影響を受けます。景気低迷の折に、広報・宣伝予算は削減対象となりやすいと考えられ、当社グループの経営成績に大きな影響を与える可能性があります。

(3) 競合について

当社グループが展開するSIPS事業は、現状において業態として確立されたものではなく、相応の事業規模を有する専門企業が複数あるほか、広告代理店やコンサルティング企業又はシステムインテグレーター等が各々の事業との関連から一部手掛けており、その他中小事業者等も含め多種多様な事業者が参入しており、競合が生じております。

また、当社グループの事業は特許等で保護されているものではなく、既存の競合企業のみならず、今後は、資本力、マーケティング力、幅広い顧客基盤、高い知名度や専門性を有する企業等の参入及びその拡大が生じる可能性があります。競争が激化した場合又は当社競争力の低下が生じた場合には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) サービス等の陳腐化について

インターネットにおいては、新たな技術やサービスが逐次開発及び提供されており、その利用者の嗜好等についても変化が激しい状況にあります。当社グループが保有する技術及びノウハウ等が陳腐化した場合、変化に対する十分な対応が困難となった場合、顧客ニーズの的確な把握及びソリューションの提案が困難となった場合等においては、顧客に対する当社サービスの訴求力低下等により、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 提供サービスの不具合等について

当社グループの事業においては、企業のコーポレートウェブサイト等を手掛けることから、当社が提供する業務サービスについては正確性が求められます。当社グループが手掛けた顧客企業のウェブサイトにおいて、サイト上の誤表示や当社グループが提供したサービスの障害、その他のトラブル等が生じた場合、当社グループの信頼性低下、損害賠償請求、顧客との取引停止等が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) プロジェクト案件の採算性確保について

当社グループは、プロジェクト案件の採算性等に十分留意しつつ受注活動を行っておりますが、業務の性質上、トラブルの発生や受注後における仕様変更への対応等により、当初の見積り以上の作業工数が必要となる場合があります。想定以上の費用負担によりプロジェクト案件の採算性が悪化する可能性があります。

また、受注競争の激化や、受注拡大に伴う人員不足等に起因した外注費の増加、見積り精度の低下等が生じた場合には、事業全体における採算悪化等が生じる可能性があります。当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材の確保及び育成について

当社グループの事業展開においては、業態的に個々の人材の知識及び能力に依存する要素が大きく、事業拡大においては優秀な人材の継続した確保が必要であります。しかしながら、優秀な人材の確保が当社グループの計画通り進まなかった場合には、競争力の低下や事業拡大の制約要因になる可能性があります。当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、現在在籍する人材について社外流失が生じた場合においても同様のリスクがあります。

(8) 情報管理について

当社グループの事業においては、顧客企業等の機密情報及び個人顧客情報を取り扱う場合があります。当社グループは、これらの情報管理を事業運営上の重要事項と認識しており、当該情報の取扱については、情報セキュリティ規程、機密情報取扱基準、個人情報取扱規程及び個人情報取扱規程細則等を制定し、業務フローを定めて厳格に管理するとともに、全社員を対象とした社内教育、当該情報管理体制の構築・運用に積極的に取り組んでおります。また、平成17年10月においては、社団法人情報サービス産業協会よりプライバシーマークの認定（認定番号第B820395）を受けております。

しかしながら、当社グループが取り扱う機密情報及び個人情報について、漏洩、改竄又は不正使用等が生じる可能性が完全に排除されているとはいえず、何らかの要因からこれら事態が生じた場合には、適切な対応を行うための費用増加、損害賠償請求、当社グループへの信用失墜及び顧客との取引停止等によって、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産権について

当社グループにおいては、第三者が保有する知的財産権を侵害しないように留意しつつ事業を展開しており、現時点までにおいて、第三者より知的所有権の侵害に関する指摘等を受けた事実はありません。

当社グループは、主要業務であるウェブサイトやデジタルコンテンツの制作等について、第三者の商標権や著作権等の知的財産権への抵触の有無について必要と考えられる調査を実施しておりますが、当該侵害のリスクを完全に排除することは極めて困難であると考えられます。当社グループにおいて、第三者が保有する知的財産権の侵害が生じた場合には、当該第三者より使用差止及び損害賠償等の訴えを起される可能性や知的財産権の使用にかかる対価等の支払い等が発生する可能性があります。当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) ソラングループとの関係について

当社は、ソラン株式会社の関連会社であり、平成21年3月31日現在、ソラン株式会社は、当社株式の39.5%（潜在株式を含めた場合は36.3%）を保有しております。当社は、資金調達必要性から実施した平成15年7月の第三者割当増資をソラン株式会社が引き受けたことにより、同社の子会社となりましたが、平成20年3月18日付で、ソラン株式会社が当社株式の一部を売却したことにより、同社の関連会社となっております。

ソラン株式会社を中心とするソラングループは、情報サービス関連事業（ソフトウェア開発、情報処理サービス、システム関連サービス及びシステム機器販売）及びその他の事業（人材派遣等）を展開しております。ソラングループ各社がシステム開発分野を主体としているのに対して、当社グループはインターネット関連分野を主体としており、事業領域は異なっているほか、当社グループにおける事業上の制約等はありません。

しかしながら、ソラングループの事業戦略やグループ戦略によりましては、当社グループの事業展開その他に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的としてストックオプション制度を導入しており、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権並びに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権を、当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員等に付与しております。平成21年3月31日現在、新株予約権の目的である株式の数は5,756株であり、当社発行済株式総数65,206株の8.8%に相当しております。これら新株予約権の行使が行われた場合、当社の株式価値が希薄化する可能性があります。

(12) 繰越欠損金について

当社は、過年度及び当事業年度の損失計上により税務上の繰越欠損金が生じております。平成21年3月31日現在における当該繰越欠損金は724百万円ですが、将来において当該繰越欠損金が解消された場合には、通常の税率に基づく法人税等が発生することとなり、当期純利益及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当する事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当する事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。作成においては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。当社グループは、特に次の重要な会計方針が当社グループの連結財務諸表の作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

貸倒引当金

当社グループは、売上債権等の貸倒損失に備えて回収不能となる見込額を貸倒引当金として計上しております。将来、顧客の財務状況が悪化し支払能力等が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

固定資産の減損処理

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損の要否を検討しております。将来の事業計画や市場環境の変化により、現在の固定資産の帳簿価額に反映されていない損失が発生した場合、減損損失を計上する可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性の評価

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して、将来の課税所得を合理的に見積っております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存しますので、その額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(2) 財政状態の分析

資産の部

当連結会計年度末における資産につきましては、前連結会計年度末に比べ302,290千円減少し、2,121,275千円（前年同期比12.5%減）となりました。

主な減少要因は、受取手形及び売掛金の減少94,131千円、評価性引当額の増加による繰延税金資産の減少151,500千円等によるものです。主な増加要因としては、子会社株式の取得によるのれんの計上99,221千円等によるものであります。

負債の部

当連結会計年度末における負債につきましては、前連結会計年度末に比べ103,749千円減少し、329,239千円（前年同期比24.0%減）となりました。

主な減少要因は、賞与引当金の減少47,230千円、役員賞与引当金の減少30,167千円等によるものであります。

純資産の部

当連結会計年度末における純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ198,541千円減少し、1,792,036千円（前年同期比10.0%減）となりました。

増加要因はストック・オプションの行使による資本金及び資本準備金の増加8,190千円によるものであります。減少要因は、配当金の支払い121,014千円、当期純損失185,716千円によるものであります。以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の82.1%から84.5%となりました。

キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの分析については、「第2【事業の状況】」の「1【業績等の概要】」にて記載したとおりであります。

なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より150,824千円減少し、704,351千円となりました。

(3) 経営成績の分析

売上高及び営業利益

当連結会計年度における当社グループの売上高は3,083,035千円となり、前連結会計年度に比べ280,756千円(8.3%)減少いたしました。経済環境が悪化する中、顧客企業の広告宣伝費やマーケティング関連予算が縮小する傾向が顕著となり、主要顧客の一部において取引額が大きく減少したことも影響し、売上高が減少しております。

売上原価は、売上高の減少により、前連結会計年度に比べ16,805千円(0.7%)減少し、2,518,091千円となりました。当期の売上高の増加を見越した体制強化を前期から先行して進めて来たことから、固定費が上昇し、売上原価率は、75.4%から81.7%に上昇しました。以上の結果、売上総利益は、前連結会計年度に比べ263,951千円(31.8%)減少し、564,944千円となりました。

販売費及び一般管費は、前連結会計年度に比べ99,855千円(20.9%)増加し、577,505千円となりました。株式上場による株式事務信託手数料や上半期における採用費の増加、また下半期におけるのれん償却費の計上が主な要因であります。

以上の結果、営業利益は前連結会計年度に比べ363,806千円減少し、12,561千円となりました。

営業外損益及び経常利益

営業外収益は、前連結会計年度に比べ587千円(17.1%)増加し、4,029千円となりました。主な内訳は、受取利息2,086千円、育児・介護雇用安定等助成金収入1,200千円であります。また営業外費用は、前連結会計年度に比べ26,553千円(86.7%)減少し、4,066千円となりました。主な内訳は、持分法による投資損失839千円、コピー機等のリース解約損2,760千円であります。

この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ336,664千円減少し、12,597千円となりました。

特別損益及び税金等調整前当期純利益

特別損失は、前連結会計年度に比べ5,641千円(377.7%)増加し、7,135千円となりました。内訳は、PCや電話交換機等の固定資産除却損であります。

この結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ344,274千円減少し、19,733千円となりました。

当期純利益

当期純利益は、今後の経済環境等の状況を踏まえ、繰延税金資産の回収可能性を検討した結果、法人税等調整額151,500千円を計上したことから、前連結会計年度に比べ567,744千円減少し、185,716千円となりました。1株当たり当期純利益は、当期純利益の減少等により、前連結会計年度より9,315.39円減少し、2,849.77円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、102,909千円であります。

その主な内訳は、オフィススペースの拡大に伴う事務所の内装や人員の増加に伴うパーソナルコンピュータ等の購入、またSEMサービス提供に向けたSEO（検索エンジン最適化ソフトウェア）30,000千円の取得等によるものであります。会社別には、当社が98,701千円、ネットイヤークラフト株式会社が3,870千円、ネットイヤームーヴ株式会社が337千円であります。

また、所要資金については全て手元資金で賄っております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	器具及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都渋谷区)	SIPS事業	開発用機器等	51,834	55,922	59,795	167,551	169

(注) 1. 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

2. 従業員数には臨時雇用者を含んでおりません。

3. 器具及び備品の中には、ネットイヤークラフト株式会社（当社連結子会社）及びネットイヤームーヴ株式会社（当社連結子会社）へ貸与中の資産3,356千円が含まれております。

4. 上記の他、主要な設備のうち関連会社以外から賃借している設備の内容は以下の通りであります。

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	面積 (㎡)	当連結会計年度における年間賃借料 (千円)
本社 (東京都渋谷区)	SIPS事業	本社事務所	1,963.28	219,102

(注) 1. 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

2. 上記のうち、一部をネットイヤークラフト株式会社（当社連結子会社）、ネットイヤームーヴ株式会社（当社連結子会社）及びトリビティー株式会社（当社連結子会社）に転貸しております。

(2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物 (千円)	器具及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
ネットイヤークラフト株式会社	本社 (東京都渋谷区)	SIPS事業	開発用ソフトウェア	-	-	3,962	3,962	21
ネットイヤームーヴ株式会社	本社 (東京都渋谷区)	SIPS事業	開発用ソフトウェア	-	-	376	376	7
株式会社トライバルメディアハウス	本社 (東京都文京区)	SIPS事業	開発用ソフトウェア	-	171	1,365	1,536	8
トリビティー株式会社	本社 (東京都渋谷区)	その他	本社コンピュータ等	-	44	-	44	2

(注) 1. 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

2. 従業員数には臨時雇用者を含んでおりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設および除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	184,342
計	184,342

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	65,206	65,206	東京証券取引所 マザーズ市場	-
計	65,206	65,206	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

(平成16年6月25日定時株主総会決議、平成17年6月24日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,551	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(株)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,551 (注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	15,000 (注)2、3、4	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年6月26日 至平成26年6月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 15,000 資本組入額 7,500	同左
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、新株予約権者が当社の取締役又は従業員の地位を失った後、当社監査役に選任され、又は子会社・関連会社の取締役、監査役もしくは従業員に選任・採用された場合、当該新株予約権者は、その在任・在職中に限り、自己に発行された新株予約権を行使することができる。</p> <p>(2) 新株予約権者は、会社の株式がいずれかの証券取引所に上場され取引が開始される日又は日本証券業協会に店頭登録され取引が開始される日まで新株予約権を行使することはできないものとする。</p> <p>(3) 新株予約権が行使可能となった日より1年間は、各新株予約権者は、割当を受けた新株予約権のうち50%以内を上限として、また翌1年間は累積ベースで75%以内を上限として、行使することができる。</p> <p>(4) その他の新株予約権行使の条件は、当社と新株予約権付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割(又は株式併合)の比率

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

3. 新株予約権発行後、当社が払込金額を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分をする場合（新株予約権の行使による場合を除く）、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株あたり払込金額」を「1株あたり処分金額」にそれぞれ読み替えるものとする。

4. 当社が合併又は会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に払込金額の調整を行うものとする。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権
 (平成18年9月12日臨時株主総会決議、平成18年9月26日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	480	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(株)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	480 (注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	38,000 (注)2、3、4	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年9月13日 至平成28年9月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 38,000 資本組入額 19,000	同左
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、新株予約権者が当社の取締役又は従業員の地位を失った後、当社監査役に選任され、又は子会社・関連会社の取締役、監査役もしくは従業員に選任・採用された場合、当該新株予約権者は、その在任・在職中に限り、自己に発行された新株予約権を行使することができる。</p> <p>(2) 新株予約権者は、会社の株式がいずれかの証券取引所に上場され取引が開始される日又は日本証券業協会に店頭登録され取引が開始される日まで新株予約権を行使することはできないものとする。</p> <p>(3) その他の新株予約権行使の条件は、当社取締役会において決定する。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2. 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 割当日後、当社が行使金額を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり行使価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株あたり行使価額」を「1株あたり処分金額」にそれぞれ読み替えるものとする。

4. 割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株式へ配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

(平成19年3月9日臨時株主総会決議、平成19年3月9日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,725	1,719
新株予約権のうち自己新株予約権の数(株)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,725 (注)1	1,719 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	38,000 (注)2、3、4	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年3月10日 至平成29年3月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 38,000 資本組入額 19,000	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社、当社子会社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、新株予約権者が当社、当社子会社の取締役又は従業員の地位を失った後、当社監査役に選任され、又は子会社・関連会社の取締役、監査役もしくは従業員に選任・採用された場合、その在任・在職中に限り、自己に発行された新株予約権を行使することができる。 (2) 新株予約権者は、会社の株式がいずれかの証券取引所へ上場され取引が開始される日又は日本証券業協会へ店頭登録され取引が開始される日まで新株予約権を行使することができないものとする。 (3) 新株予約権者は、新株予約権が行使可能となった日より1年間は、割当を受けた新株予約権のうち50%以内を上限として、また翌1年間は累積ベースで75%以内を上限として、行使することができる。 (4) その他の新株予約権行使の条件は、当社取締役会にて決定する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2. 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調

整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 割当日後、当社が行使金額を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり行使価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株あたり行使価額」を「1株あたり処分金額」にそれぞれ読み替えるものとする。

4. 割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株式へ配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年9月15日 (注1)	3,000	58,660	57,000	423,250	57,000	458,832
平成20年3月5日 (注2)	6,000	64,660	88,320	511,570	88,320	547,152
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注3)	546	65,206	4,095	515,665	4,095	551,247

(注) 1. 有償第三者割当

発行価格 38,000円

資本組入額 19,000円

割当先 石黒不二代、佐々木裕彦、南直人、橋本光夫、ネットイヤーグループ従業員持株会

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 32,000円

引受価額 29,440円

資本組入額 14,720円

払込金総額 176,640千円

3. 新株予約権の行使

平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が546株、資本金及び資本準備金がそれぞれ4,095千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状 況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	14	17	10	3	2,698	2,744	-
所有株式数 (株)	-	654	1,490	28,338	2,271	63	32,390	65,206	-
所有株式数の 割合(%)	-	1.00	2.29	43.46	3.48	0.10	49.67	100.0	-

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ソラン株式会社	東京都港区三田3-11-24	25,780	39.53
石黒不二代	東京都港区	3,912	5.99
大和SMB Cキャピタル株式会社	東京都千代田区九段北1-8-10	2,296	3.52
チェースマンハッタンバンク ジーティーエスクライアンツ アカウントエスクロウ (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行兜町証券決済業務室)	(東京都中央区日本橋兜町6-7)	1,229	1.88
ネットイヤーグループ従業員持株会	東京都渋谷区桜丘町26-1	1,111	1.70
投資事業組合「NIFニューテクノ ロジーファンド2000/2号」	東京都千代田区九段北1-8-10	944	1.44
投資事業組合「NIFニューテクノ ロジーファンド2000/1号」	東京都千代田区九段北1-8-10	940	1.44
佐々木裕彦	東京都杉並区	835	1.28
投資事業組合「NIF21-ONE (1号)」	東京都中央区茅場町1-2-10	800	1.22
大島正稔	神奈川県横浜市	740	1.13
計	-	38,587	59.13

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,206	65,206	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	65,206	-	-
総株主の議決権	-	65,206	-

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。

当該制度は旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行する方法、及び会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

(平成16年6月25日定時株主総会、平成17年6月24日取締役会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株を発行する方法により、当社取締役及び当社従業員に対して付与することを、平成16年6月25日の第5回定時株主総会及び平成17年6月24日の取締役会において決議されたものです。

(平成21年5月31日現在)

決議年月日	平成16年6月25日及び平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 36 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 付与対象者の人数は、決議年月日から、退職による権利喪失者の当該数を控除したものであります。

(平成18年9月12日臨時株主総会、平成18年9月26日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法により、当社の役員1名に対して付与することを、平成18年9月12日の臨時株主総会及び平成18年9月26日の取締役会において決議されたものです。

(平成21年5月31日現在)

決議年月日	平成18年9月12日及び平成18年9月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成19年3月9日臨時株主総会、平成19年3月9日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法により、当社取締役、当社従業員、子会社の役員、子会社の従業員及び社外の協力者に対して付与することを、平成19年3月9日の臨時株主総会及び同日の取締役会において決議されたものです。

(平成21年5月31日現在)

決議年月日	平成19年3月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 57 当社子会社の役員及び従業員 9 その他 1 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 付与対象者の人数は、決議年月日から、退職による権利喪失者の当該数を控除したものであります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定的で継続的な配当を行なっていくことを基本方針としております。当期は、一株当たり325円の配当を実施いたしました。

内部留保資金につきましては、将来にわたる事業展開に備え、投資や開発等の資金需要に有効に活用していく所存であります。

今後においても、1株当たり配当金の継続的な向上に努めつつ、長期的に安定した配当を目指していきたいと考えております。

なお、当社は、会社法第454条第5項に基づき、中間配当制度を採用しております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年6月26日 定時株主総会決議	21,191	325

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	-	-	-	107,000	139,000
最低(円)	-	-	-	53,800	10,390

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成20年3月6日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	28,870	27,800	22,930	23,100	18,520	15,750
最低(円)	14,000	17,000	16,600	16,860	10,390	12,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		石黒 不二代	昭和33年2月1日生	昭和56年1月 ブラザー工業(株)入社 昭和63年1月 (株)スワロフスキー・ジャパン 入社 平成6年9月 Alphametrics, Inc.社長 平成11年1月 Netyear Group, Inc.取締役 平成11年7月 当社取締役 平成12年5月 当社代表取締役社長(現任) 平成18年1月 トリビティー(株)(現 ネットイ ヤーゼロ(株))取締役(現任) 平成18年10月 (株)電通ネットイヤーアビーム 取締役(現任) 平成21年1月 (株)トライバルメディアハウス 取締役(現任)	3	3,912
取締役	SIPS事業部長	佐々木 裕彦	昭和45年2月1日生	平成7年6月 ISI-Dentsu Holdings, Inc入社 平成9年10月 Netyear Group Inc.入社 平成12年2月 当社入社 平成15年8月 当社取締役SIPS事業部長(現 任) 平成18年1月 トリビティー(株)(現 ネットイ ヤーゼロ(株))取締役 平成18年9月 ネットイヤークラフト(株)取締 役(現任) 平成19年4月 ネットイヤームーヴ(株)取締 役 平成20年10月 トリビティー(株)(現 ネットイ ヤーゼロ(株))代表取締役社長 (現任) 平成21年1月 (株)トライバルメディアハウス 取締役(現任)	3	835
取締役		南 直人	昭和34年11月12日生	昭和58年4月 日本タイムシェア(株)(現ソラ ン(株))入社 平成8年8月 同社管理本部経理部長 平成15年4月 同社営業本部第3営業部部長 平成15年8月 ソラン(株)業務企画室人事グ ループ付 平成15年8月 当社取締役経営管理部長 平成20年6月 当社取締役(現任) 平成20年7月 ソラン(株)経営管理本部財経統 括室長(現任) 平成21年5月 ソラン・エステート(株)代表取 締役社長(現任)	3	110
取締役		岡 俊子	昭和39年3月7日生	昭和61年4月 等松トウシュロスコンサル ティング(現アビームコンサル ティング(株))入社 平成12年7月 朝日アーサー・アンダーセン 入社 平成14年9月 デロイトトーマツコンサル ティング(現アビームコンサル ティング(株))入社 平成17年4月 アビームM&Aコンサルティング(株)代表取締役社長(現 任) 平成18年10月 (株)電通ネットイヤーアビーム 取締役(現任) 平成20年6月 当社取締役(現任)	3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		近藤 正二	昭和23年1月1日生	昭和45年4月 日本タイムシェア(株)(現ソラン(株))入社 昭和63年4月 同社経営企画室長 平成7年4月 同社システムインテグレーション事業部長 平成10年4月 同社地域事業本部長 平成12年6月 同社営業本部長 平成13年4月 同社監査部長 平成15年4月 同社管理本部人事部長 平成16年4月 同社管理本部人事担当部長 平成17年6月 ソラン(株)常勤監査役 平成20年6月 当社常勤監査役(現任)	4	-
監査役		塚原 美一	昭和19年9月27日生	平成11年3月 日本長期信用銀行(現新生銀行)退職 平成11年4月 エムエス情報システム(株)(現ソラン(株))入社 常務取締役技術支援センター長 平成13年6月 (株)エムケーシースタット(現ソラン(株))取締役 平成13年10月 ソラン(株)取締役アウトソーシング事業本部副本部長兼公共システム事業本部副本部長兼金融システム事業本部副本部長 平成14年6月 同社 常勤監査役 平成18年6月 キャリアサービス(株)入社 平成19年4月 当社入社 平成19年6月 当社 内部監査室室長 平成20年5月 ネットイヤークラフト(株) 監査役(現任) 平成20年5月 ネットイヤームーヴ(株) 監査役(現任) 平成20年10月 当社コンプライアンス室 顧問 平成20年10月 トリビティー(株)(現 ネットイヤーゼロ(株)) 監査役(現任) 平成20年10月 (株)トライバルメディアハウス 監査役(現任) 平成21年6月 当社監査役(現任)	5	-
役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		古田 利雄	昭和37年2月4日生	平成元年4月 最高裁判所司法研修所 入所 平成3年3月 同所 卒業 平成3年4月 弁護士登録 篠塚芳明法律事務所 入所 平成5年3月 同所 退所 平成5年4月 古田利雄法律事務所設立 平成14年4月 弁護士法人古田アンドアソシエイツ法律事務所へ組織変更 代表社員 平成17年6月 (株)セールスフォース・ドットコム 監査役(現任) 平成19年9月 ナノキャリア(株) 社外監査役(現任) 平成19年9月 (株)キャンパス 社外監査役(現任) 平成20年3月 (株)イデアインターナショナル 社外取締役(現任) 平成20年7月 弁護士法人クレア法律事務所へ名称変更 代表社員(現任) 平成21年4月 日本大学大学院法務研究科 非常勤講師(現任) 平成21年6月 当社社外監査役(現任)	6	-
計						4,857

(注) 1. 取締役岡俊子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役近藤正二、古田利雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

- 3．平成20年6月26日就任後、2年内の最終決算期に関する定時株主総会までであります。
- 4．平成20年6月26日就任後、3年内の最終決算期に関する定時株主総会までであります。
- 5．平成21年6月26日就任後、1年内の最終決算期に関する定時株主総会までであります。
- 6．平成21年6月26日就任後、2年内の最終決算期に関する定時株主総会までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、効率性の優れた透明性の高い経営を実現させ、企業価値を継続的に向上させていくためには、健全なコーポレート・ガバナンス体制の確立が極めて重要であると強く認識しております。

また、経営体制及び内部統制システムの整備・構築とともに、企業としての倫理観形成も、当社の持続的な発展において重要な課題と位置づけております。当社は、「優れた倫理と優れたビジネスは同義である」という経営哲学を基本として、平成12年11月に「ネットイヤーグループ倫理規程」を制定しております。企業活動の複雑化や日々変化する経営環境への対応に迅速な意思決定が必要とされる中、この規程は、役員及び従業員ひとりひとりの行動基準としての役割を果たしております。

また、環境への取組みとして、平成19年5月には、環境省が策定したガイドラインに基づいた「エコアクション21」の認証・登録制度の審査において適合していることが認められております。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

(1) 会社の機関の内容

(取締役、取締役会)

取締役会は、本書提出日現在4名(うち社外取締役1名)で構成され、経営の基本方針、法令や定款で定められた事項や重要な経営事項を決定しております。取締役会は、月に1回の開催を原則としており、必要に応じ臨時取締役会を開催することで、迅速かつ的確な意思決定を行っております。

なお、当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

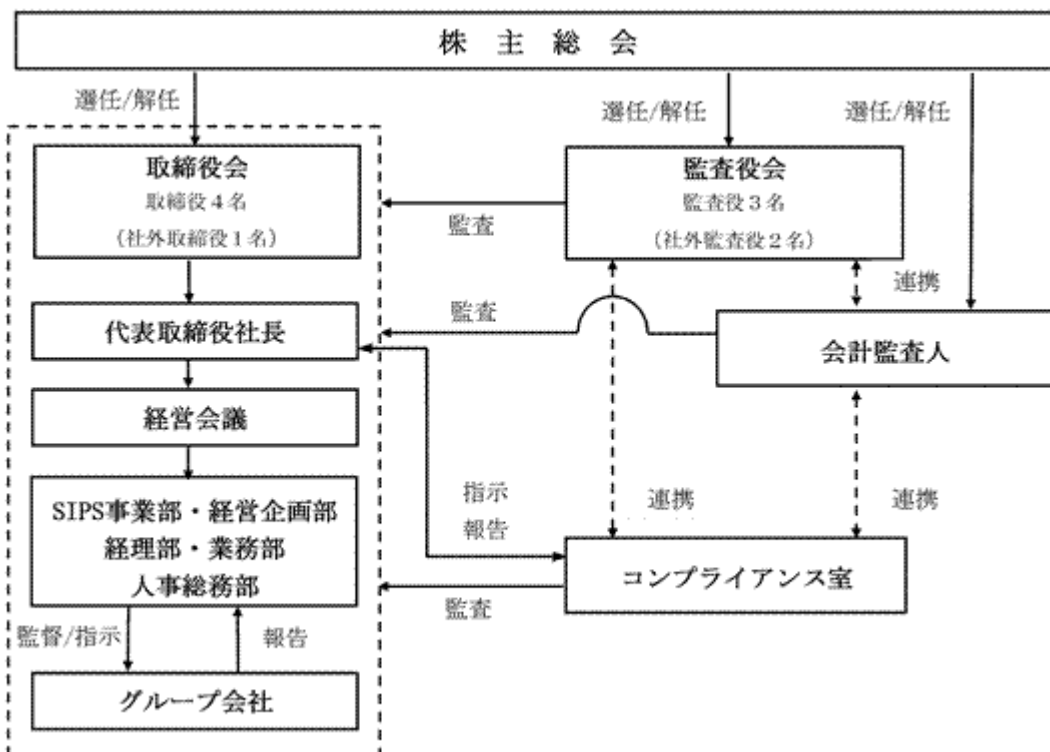
(経営会議)

経営会議は、常勤取締役及び業務執行責任者等で構成され、経営会議規程に則り、取締役会上程議案の事前審議及び重要な経営事項の審議をしております。経営会議は、月に2回の開催を原則として、必要に応じ臨時経営会議を随時開催しております。

(監査役、監査役会)

監査役会は監査役3名(うち社外監査役2名、常勤1名・非常勤2名)で構成されております。監査役は、定期的に監査役会を開催し、会社の業務及び財産の状況の調査等重要事項について協議を行っております。また、取締役会など重要な会議に出席し、取締役の職務の執行状況等について監査を実施し、公正かつ客観的な立場から監査機能の強化に努めております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制については、以下に示すとおりであります。(本書提出日現在)



(2) 内部監査及び監査役監査の状況

(内部監査)

当社は、関係会社を含めた業務活動プロセスが、法令・社内諸規程に準拠し、適正かつ効率的に運営されているか、客観的に監査する目的でコンプライアンス室を設置しております。

コンプライアンス室は、内部監査計画に基づき監査を実施、監査結果を代表取締役社長に報告を行うとともに、業務の改善及び適正化のための必要な対策・改善措置の立案、勧告、実施監督を行っております。また、監査役会や会計監査人である監査法人トーマツと情報交換や意見交換を行うなど、相互連携をとっております。

(監査役監査)

監査役3名は、監査役会規程に従い、定期的かつ必要に応じて監査を実施しております。監査役による監査は、監査役会で定められた監査方針、監査計画に基づき、実施した監査結果を監査役会で報告・審議した上で、事業年度末の監査役会の監査報告書にとりまとめて、株主総会への報告を行います。具体的な監査方法として、取締役会その他の重要会議への出席と意見陳述、重要な決裁書類・資料等の閲覧、各部門の調査等を実施しております。また、コンプライアンス室や会計監査人である監査法人トーマツと情報交換や意見交換を行うなど、相互連携をとっております。

(3) 会計監査の状況

独立監査人につきましては、監査法人トーマツに会計監査を依頼しております。

平成21年3月期における会計監査体制は以下の通りです。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 大中 康行

指定社員 業務執行社員 阿部 功

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております

会計監査業務に係る補助の構成

公認会計士3名、会計士補等4名

(4) 役員報酬の内容

当該事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員報酬

- ・ 取締役に支払った報酬 40,434千円(うち社外取締役2,700千円)
(使用人兼務役員に対する使用人給与相当額は除く)
- ・ 監査役に支払った報酬 9,600千円(うち社外監査役6,300千円)

(5) 社外取締役、社外監査役及び会計監査人との責任限定契約について

当社と社外取締役岡俊子及び社外監査役古田利雄は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られております。

本書提出日現在、当社と社外監査役近藤正二との間で当該契約は締結しておりません。

また、当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会計監査人の同法第423条第1項の賠償責任につき、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結することができる旨を定款に定めております。

本書提出日現在、当社と会計監査人である監査法人トーマツとの間で当該契約は締結しておりません。

(6) 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、内部統制システムの整備に関し次のとおりの内容を取締役会において決議しております。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 法令・定款に準拠した社内規程に基づき取締役会を定期的に開催し、業務執行の健全性と適法性を常時監督するとともに、経営に影響を及ぼす事項の審議を行う。
- ・ 社外取締役による経営の監督機能の強化を行う。
- ・ 監査役会は、社内規程に則り、監査役会で定められた監査方針と監査計画に基づき、取締役及び使用人の職務の執行に係る監査を実施し、その結果を代表取締役に報告する。
- ・ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすために、企業行動基準を定めた倫理規程を周知徹底させる。

- ・内部通報制度及び内部監査制度に基づく統制と運用を行う。
- ・倫理規程において、当社グループ役員または従業員は、反社会的勢力・団体とは一切の関係をもたず、また、関係の遮断のための取り組みを進めていく旨を規定し、反社会的勢力・団体に対しては、弁護士、警察等とも連携し組織的に対応する。
- ・財務報告の信頼性を確保するために、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、財務報告に係る内部統制の有効性の評価、報告する体制を整備し運用する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・株主総会、取締役会、経営会議等の議事録を作成し保存するなど、社内規程に基づき、情報の保存期間、管理部門及び管理方法を適切に管理する。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・経営会議において、個別リスクの洗い出しとその評価、対応すべき優先度、リスク管理の方法等を審議するとともに、定期的なモニタリングとリスク顕在化時点における対応策を行い、取締役会にその内容を適宜報告する。
- 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役の経営に関する意思決定及び業務執行に関する支援機能を有する経営会議により、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を確保する。
 - ・経営計画の執行状況を経営会議で検証し、新たな施策等の決定を行い、業務目標の達成に努める。
 - ・中期経営計画に基づき、経営資源を効率的に配分の上、年度計画を策定し、会社としての目標達成を明確にする。

当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ネットイヤーグループ倫理規程をグループに適用し、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努める。
- ・当社の取締役及び使用人が子会社の取締役を兼務し、また当社の監査役及び使用人が子会社の監査役を兼務することにより、グループ間の情報伝達を推進するとともに、子会社の業務執行状況の監視、監督を行う。
- ・コンプライアンス室による子会社の内部監査を実施する。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・監査役が必要と認めた場合は、使用人を監査役の補助にあたらせる。

前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役補助使用人を設置した場合は、使用人の業務執行者からの独立性の確保に留意するとともに関係者に周知する。

取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・監査役会に報告すべき事項を定める社内規程を整備し、取締役及び使用人は、会社に重大な損害を与える事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、取締役及び使用人による違法又は不正な行為を発見したとき、報告する。
- ・部門を統括する取締役は、監査役と協議の上、定期的又は不定期に、担当する部門のリスクについて報告する。その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・代表取締役社長は、監査役会及び監査法人と定期的な意見交換会を実施し、また、監査役が監査法人、内部監査部門及び子会社監査役との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務を遂行できるような環境を整備する。

(7) 情報セキュリティに関する管理体制の整備状況

当社の事業活動において、情報セキュリティに関するリスク管理の重要性は極めて高く、その管理体制の強化及び改善の推進に注力しております。その活動のひとつとして、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者等を認定する「プライバシーマーク」の取得申請を行い、その結果、平成17年10月に付与されております。また、「情報セキュリティ規程」をはじめとする社内規程の制定及び整備や社内教育を実施するなど、実効性のある情報セキュリティ体制の構築に努めております。

(8) 会社と会社の社外取締役及び監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役の岡俊子は、アビームM&Aコンサルティング株式会社の代表取締役及び当社の持分法適用会社である株式会社電通ネットイヤーアビーム（議決権所有割合20.0%）の取締役を兼任しております。なお、アビームM&Aコンサルティング株式会社と当社との間に取引はなく、株式会社電通ネットイヤーアビームと当社との間の取引額は僅少であります。

(9) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を実施することができる旨定款に定めております。これは、株主へ機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(10) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	25,000	2,500
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	25,000	2,500

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、株式会社トライバルメディアハウスを子会社化するに当たって、同社の財務内容、事業内容等の実態を把握し、問題点の有無を把握するための調査、デューデリジェンス業務を監査法人トーマツへ委託いたしました。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、当社グループの規模・特性、また監査日数等を勘案した上定めております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	855,175	704,351
受取手形及び売掛金	911,996	817,865
たな卸資産	55,846	-
仕掛品	-	16,156
原材料及び貯蔵品	-	953
繰延税金資産	186,518	35,018
その他	32,119	34,461
貸倒引当金	137	-
流動資産合計	2,041,519	1,608,805
固定資産		
有形固定資産		
建物	84,351	91,245
減価償却累計額	32,034	39,411
建物(純額)	52,317	51,834
工具、器具及び備品	151,179	150,560
減価償却累計額	88,223	94,423
工具、器具及び備品(純額)	62,956	56,137
有形固定資産合計	115,273	107,971
無形固定資産		
ソフトウェア	29,549	65,498
のれん	-	99,221
その他	65	6,992
無形固定資産合計	29,614	171,711
投資その他の資産		
投資有価証券	17,500	16,647
敷金及び保証金	219,659	215,832
その他	-	306
投資その他の資産合計	237,159	232,786
固定資産合計	382,047	512,470
資産合計	2,423,566	2,121,275

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	192,439	206,417
未払金	57,397	53,274
未払法人税等	17,678	11,807
賞与引当金	82,400	35,169
役員賞与引当金	30,167	-
受注損失引当金	1,153	698
その他	51,753	21,871
流動負債合計	432,989	329,239
負債合計	432,989	329,239
純資産の部		
株主資本		
資本金	511,570	515,665
資本剰余金	592,636	596,731
利益剰余金	886,371	679,640
株主資本合計	1,990,577	1,792,036
純資産合計	1,990,577	1,792,036
負債純資産合計	2,423,566	2,121,275

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	3,363,792	3,083,035
売上原価	2,534,896	2,518,091
売上総利益	828,895	564,944
販売費及び一般管理費	¹ 477,650	¹ 577,505
営業利益又は営業損失()	351,245	12,561
営業外収益		
受取利息	1,620	2,086
持分法による投資利益	813	-
助成金収入	-	1,200
その他	1,008	742
営業外収益合計	3,442	4,029
営業外費用		
株式交付費	13,793	-
株式公開費用	16,826	-
持分法による投資損失	-	839
リース解約損	-	2,760
その他	-	467
営業外費用合計	30,619	4,066
経常利益又は経常損失()	324,067	12,597
特別利益		
投資有価証券売却益	8	-
受取補償金	1,950	-
貸倒引当金戻入額	9	-
特別利益合計	1,967	-
特別損失		
固定資産除却損	² 1,493	² 7,135
特別損失合計	1,493	7,135
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	324,541	19,733
法人税、住民税及び事業税	14,676	14,483
法人税等調整額	72,162	151,500
法人税等合計	57,485	165,983
当期純利益又は当期純損失()	382,027	185,716

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	423,250	511,570
当期変動額		
新株の発行	88,320	4,095
当期変動額合計	88,320	4,095
当期末残高	511,570	515,665
資本剰余金		
前期末残高	504,316	592,636
当期変動額		
新株の発行	88,320	4,095
当期変動額合計	88,320	4,095
当期末残高	592,636	596,731
利益剰余金		
前期末残高	513,142	886,371
当期変動額		
剰余金の配当	8,799	21,014
当期純利益又は当期純損失()	382,027	185,716
当期変動額合計	373,228	206,731
当期末残高	886,371	679,640
株主資本合計		
前期末残高	1,440,708	1,990,577
当期変動額		
新株の発行	176,640	8,190
剰余金の配当	8,799	21,014
当期純利益又は当期純損失()	382,027	185,716
当期変動額合計	549,868	198,541
当期末残高	1,990,577	1,792,036
純資産合計		
前期末残高	1,440,708	1,990,577
当期変動額		
新株の発行	176,640	8,190
剰余金の配当	8,799	21,014
当期純利益又は当期純損失()	382,027	185,716
当期変動額合計	549,868	198,541
当期末残高	1,990,577	1,792,036

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	324,541	19,733
減価償却費	52,041	62,083
のれん償却額	-	12,396
貸倒引当金の増減額（ は減少）	9	137
賞与引当金の増減額（ は減少）	19,712	47,230
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	9,151	30,167
受注損失引当金の増減額（ は減少）	1,153	454
受取利息及び受取配当金	1,620	2,086
株式交付費	13,793	-
固定資産除却損	1,493	7,135
投資有価証券売却損益（ は益）	8	-
持分法による投資損益（ は益）	813	839
受取補償金	1,950	-
売上債権の増減額（ は増加）	182,465	100,887
たな卸資産の増減額（ は増加）	12,768	38,763
仕入債務の増減額（ は減少）	8,794	8,808
未払金の増減額（ は減少）	8,855	8,477
未払消費税等の増減額（ は減少）	2,849	24,205
その他の資産の増減額（ は増加）	4,275	3,099
その他の負債の増減額（ は減少）	1,342	12,543
小計	201,833	65,161
利息及び配当金の受取額	1,620	2,067
補償金の受取額	1,950	-
法人税等の支払額	8,489	17,426
営業活動によるキャッシュ・フロー	196,914	49,802
投資活動によるキャッシュ・フロー		
関係会社株式の売却による収入	9,700	-
有形固定資産の取得による支出	70,445	45,032
有形固定資産の除却による支出	-	122
無形固定資産の取得による支出	20,845	58,370
敷金及び保証金の差入による支出	43,027	-
敷金及び保証金の回収による収入	450	3,826
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	² 22,551
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	² 81,155
貸付けによる支出	-	³ 30,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	124,168	188,302

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	162,846	8,190
配当金の支払額	8,799	20,515
財務活動によるキャッシュ・フロー	154,047	12,325
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	226,793	150,824
現金及び現金同等物の期首残高	628,381	855,175
現金及び現金同等物の期末残高	855,175	704,351

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 2社 ネットイヤークラフト株式会社 ネットイヤームーヴ株式会社 ネットイヤームーヴ株式会社については、当連結会計年度に新たに設立したため、連結の範囲に含めております。	連結子会社の数 4社 ネットイヤークラフト株式会社 ネットイヤームーヴ株式会社 トリビティー株式会社 株式会社トライバルメディアハウス トリビティー株式会社については、平成20年10月31日に株式の追加取得をしたことにより、当社の持分法適用関連会社から子会社となったため、平成20年10月1日をみなし取得日として、連結の範囲に含めております。 株式会社トライバルメディアハウスについては、平成21年1月6日に同社株式を売買により取得したことにより、当社の子会社となったため、平成21年1月1日をみなし取得日として、連結の範囲に含めております。
2. 持分法の適用に関する事項	持分法適用の関連会社数 2社 トリビティー株式会社 株式会社電通ネットイヤーアビーム エル・エス・コンサルティング株式会社については、当連結会計年度において、当社が所有する株式をすべて売却したため、持分法の適用範囲から除外しております。	持分法適用の関連会社数 1社 株式会社電通ネットイヤーアビーム トリビティー株式会社については、平成20年10月31日に株式の追加取得をしたことにより、当社の関連会社から子会社となり連結の範囲に含めたため、持分法の適用範囲から除外しております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。	たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。</p> <p>イ 有形固定資産 定率法を採用しております。 (主な耐用年数) 建物 10～18年 器具及び備品 3～15年 (会計方針の変更) 当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ3,808千円減少しております。 (追加情報) 当社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。</p> <p>ロ 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(3～5年)に基づく定額法によっております。 株式交付費 支出時に全額費用計上しております。</p>	<p>原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これにより、当連結会計年度において、損益に与える影響はありません。</p> <p>イ 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。 (主な耐用年数) 建物 10～18年 器具及び備品 3～15年</p> <p>ロ 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>
(3) 繰延資産の処理方法		

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>ハ 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えて、役員賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>ニ 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えて、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、決算日以降に発生が見込まれる損失を引当計上しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 賞与引当金 同左</p> <p>ハ 受注損失引当金 同左</p> <p>同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p>	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>同左</p>
<p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p>		<p>のれんの償却については、発生日以後投資効果の発現する期間(5年)で均等償却し、少額なものは発生時に一括償却しております。</p>
<p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これにより、当連結会計年度において、損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ53,754千円、2,092千円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1. 関連会社に関するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 17,500千円	1. 関連会社に関するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 16,647千円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりです。	1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりです。
役員報酬 63,235千円	役員報酬 71,986千円
給与手当 100,528	給与手当 154,669
賞与引当金繰入額 15,197	賞与引当金繰入額 9,846
役員賞与引当金繰入額 30,167	採用費 53,301
採用費 40,833	支払手数料 121,239
支払手数料 103,231	
2. 固定資産除却損の内訳	2. 固定資産除却損の内訳
器具及び備品 1,493千円	建物 1,118千円
	器具及び備品 6,016千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	58,660	6,000	-	64,660
合計	58,660	6,000	-	64,660
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加6,000株は、有償一般募集による新株の発行による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月8日 定時株主総会	普通株式	8,799	150	平成19年3月31日	平成19年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	21,014	利益剰余金	325	平成20年3月31日	平成20年6月27日

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	64,660	546	-	65,206
合計	64,660	546	-	65,206
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加546株は、新株予約権の権利行使による新株の発行によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	21,014	325	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	21,191	利益剰余金	325	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在) (千円)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 855,175	現金及び預金勘定 704,351
現金及び現金同等物 855,175	現金及び現金同等物 704,351
	2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。
	トリビティー株式会社 (千円)
	流動資産 28,922
	固定資産 61
	のれん 7,174
	流動負債 31,244
	小計 4,913
	支配獲得時までの持分法適用後の株式の連結貸借対照表計上額 13
	当該会社の支配獲得時の取得価額 4,900
	当該会社の現金及び現金同等物 27,451
	差引：当該会社取得のための支出(収入) 22,551
	株式会社トライバルメディアハウス (千円)
	流動資産 19,806
	固定資産 1,700
	のれん 104,443
	流動負債 30,550
	当該会社の支配獲得時の取得価額 95,400
	当該会社の現金及び現金同等物 14,244
	差引：当該会社取得のための支出 81,155
	3. 当連結会計年度中に支配獲得した新規連結子会社に対する、支配獲得前の貸付による支出であります。

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
器具及び備品	4,536	1,965	2,570
合計	4,536	1,965	2,570
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。			
(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内	907千円		
1年超	1,663千円		
合計	2,570千円		
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。			
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料	1,198千円		
減価償却費相当額	1,198千円		
(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によっております。			
(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありません。			

(有価証券関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

当社グループは、退職給付制度を採用しておりませんので該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

当社グループは、退職給付制度を採用しておりませんので該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年6月25日 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成18年9月12日 臨時株主総会決議 ストック・オプション	平成19年3月9日 臨時株主総会決議 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 3名 当社の従業員 64名	当社の取締役 1名	当社の取締役 2名 当社の従業員 81名 当社の子会社の役員及 び従業員 10名 その他 1名
株式の種類別のストック・ オプション数(注1)	普通株式 6,000株	普通株式 480株	普通株式 1,790株
付与日	平成17年6月24日	平成18年11月22日	平成19年3月27日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。(注2)	同左(注2)	同左(注2)
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	同左	同左
権利行使期間	平成18年6月26日から 平成26年6月25日まで	平成20年9月13日から 平成28年9月12日まで	平成21年3月10日から 平成29年3月9日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件の達成に要する期間が固定的でなく、かつ、その権利確定日を合理的に予測することが困難な
ため、権利確定条件は付されていないものとみなしております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数につい
ては、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年6月25日 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成18年9月12日 臨時株主総会決議 ストック・オプション	平成19年3月9日 臨時株主総会決議 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	4,177	480	1,790
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	6	-	37
未行使残	4,171	480	1,753

単価情報

	平成16年6月25日 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成18年9月12日 臨時株主総会決議 ストック・オプション	平成19年3月9日 臨時株主総会決議 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	15,000	38,000	38,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

2. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成18年9月12日及び平成19年3月9日決議のストック・オプションについて、未公開企業であるため公正な評価単価を本源的価値により算定しております。なお、本源的価値は以下のとおりです。

1 株当たり評価方法及び1株当たりの評価額

類似会社比較方式による平均単価 38,000円

新株予約権の行使価格 38,000円

算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額と同額であるため単位あたりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年6月25日 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成18年9月12日 臨時株主総会決議 ストック・オプション	平成19年3月9日 臨時株主総会決議 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 3名 当社の従業員 64名	当社の取締役 1名	当社の取締役 2名 当社の従業員 81名 当社の子会社の役員及び従業員 10名 その他 1名
株式の種類別のストック・オプション数(注1)	普通株式 6,000株	普通株式 480株	普通株式 1,790株
付与日	平成17年6月24日	平成18年11月22日	平成19年3月27日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。(注2)	同左(注2)	同左(注2)
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	同左	同左
権利行使期間	平成18年6月26日から 平成26年6月25日まで	平成20年9月13日から 平成28年9月12日まで	平成21年3月10日から 平成29年3月9日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件の達成に要する期間が固定的でなく、かつ、その権利確定日を合理的に予測することが困難な

ため、権利確定条件は付されていないものとみなしております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年6月25日 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成18年9月12日 臨時株主総会決議 ストック・オプション	平成19年3月9日 臨時株主総会決議 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	4,171	480	1,753
権利確定	-	-	-
権利行使	546	-	-
失効	74	-	28
未行使残	3,551	480	1,725

単価情報

	平成16年6月25日 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成18年9月12日 臨時株主総会決議 ストック・オプション	平成19年3月9日 臨時株主総会決議 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	15,000	38,000	38,000
行使時平均株価 (円)	72,002	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	(千円)	繰延税金資産	(千円)
賞与引当金	33,536	賞与引当金	14,314
未払金	1,425	減価償却超過額	5,650
未払費用	4,820	未払事業税	1,707
繰越欠損金	289,640	未払金	1,674
その他	3,608	未払費用	1,531
繰延税金資産小計	333,030	繰越欠損金	368,164
		その他	339
		繰延税金資産小計	393,383
評価性引当額	146,512		
繰延税金資産合計	186,518	評価性引当額	358,365
		繰延税金資産合計	35,018
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳	
	(%)		(%)
法定実効税率	40.7	法定実効税率	40.7
(調整)		(調整)	
交際費等の永久差異項目	1.0	交際費等の永久差異項目	20.3
役員賞与引当金	3.8	住民税均等割額	14.6
住民税均等割額	0.8	評価性引当額の増加	824.4
評価性引当額の減少	66.1	のれん償却	25.6
持分法損益	1.1	持分法損益	1.7
その他	1.0	連結子会社の税率差異	4.0
税効果会計適用後の法人税等負担率	17.7	その他	0.8
		税効果会計適用後の法人税等負担率	841.1

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

当社グループは同一セグメントに属する事業を行っており、SIPS事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

当連結会計年度において、インターネット広告販売等のサイト事業を行うトリビティー株式会社の株式を追加取得し連結の範囲に含めたことにより、新たなセグメントとして「ウェブメディア事業」が加わりましたが、全セグメントの売上高の合計、営業損益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占めるSIPS事業の割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項で重要な取引はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項で重要な取引はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	30,785.30円	1株当たり純資産額	27,482.69円
1株当たり当期純利益金額	6,465.62円	1株当たり当期純損失金額	2,849.77円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	6,433.39円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失()金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()(千円)	382,027	185,716
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 ()(千円)	382,027	185,716
期中平均株式数(株)	59,086	65,169
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数	296	-
(うち新株予約権(株))	(296)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月31日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(千円)	538,471	894,328	509,743	1,140,493
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額()(千円)	114,258	136,177	139,269	97,617
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()損失(千円)	115,411	54,106	251,248	126,837
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	1,773.84	829.81	3,853.15	1,945.18

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	793,142	624,587
受取手形	47,407	2,677
売掛金	1 864,588	785,692
仕掛品	54,643	10,950
貯蔵品	2,092	-
原材料及び貯蔵品	-	928
前払費用	28,749	29,923
未収入金	8,346	11,230
繰延税金資産	182,808	32,482
短期貸付金	-	1 70,000
その他	572	1,225
貸倒引当金	137	19,752
流動資産合計	1,982,214	1,549,945
固定資産		
有形固定資産		
建物	84,351	91,245
減価償却累計額	32,034	39,411
建物(純額)	52,317	51,834
工具、器具及び備品	151,179	149,849
減価償却累計額	88,223	93,927
工具、器具及び備品(純額)	62,956	55,922
有形固定資産合計	115,273	107,756
無形固定資産		
ソフトウェア	26,050	59,795
その他	65	6,992
無形固定資産合計	26,116	66,787
投資その他の資産		
関係会社株式	94,300	162,300
敷金及び保証金	219,659	215,832
その他	-	306
投資損失引当金	-	25,166
投資その他の資産合計	313,959	353,272
固定資産合計	455,348	527,816
資産合計	2,437,563	2,077,761

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 223,184	1 223,850
未払金	54,346	46,779
未払費用	10,890	3,203
未払法人税等	7,405	5,060
未払消費税等	24,623	2,252
預り金	8,576	8,813
賞与引当金	77,515	29,942
役員賞与引当金	26,000	-
受注損失引当金	1,153	698
その他	315	499
流動負債合計	434,011	321,100
負債合計	434,011	321,100
純資産の部		
株主資本		
資本金	511,570	515,665
資本剰余金		
資本準備金	547,152	551,247
その他資本剰余金	45,483	45,483
資本剰余金合計	592,636	596,731
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	899,345	644,264
利益剰余金合計	899,345	644,264
株主資本合計	2,003,551	1,756,660
純資産合計	2,003,551	1,756,660
負債純資産合計	2,437,563	2,077,761

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	3,362,492	3,028,404
売上原価	2,596,495	2,518,722
売上総利益	765,996	509,682
販売費及び一般管理費	² 436,832	² 507,161
営業利益	329,164	2,521
営業外収益		
受取利息	1,531	2,416
受取賃貸料	¹ 1,388	¹ 2,808
助成金収入	-	1,200
その他	966	741
営業外収益合計	3,886	7,166
営業外費用		
賃貸費用	1,682	3,763
株式交付費	13,793	-
株式公開費用	16,826	-
リース解約損	-	2,760
その他	-	259
営業外費用合計	32,302	6,782
経常利益	300,748	2,904
特別利益		
関係会社株式売却益	7,200	-
受取補償金	1,950	-
貸倒引当金戻入額	9	-
特別利益合計	9,159	-
特別損失		
固定資産除却損	³ 1,493	³ 7,135
関係会社株式評価損	-	32,300
投資損失引当金繰入額	-	25,166
貸倒引当金繰入額	-	19,752
特別損失合計	1,493	84,354
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	308,413	81,449
法人税、住民税及び事業税	2,290	2,290
法人税等調整額	69,702	150,326
法人税等合計	67,412	152,616
当期純利益又は当期純損失()	375,826	234,066

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		793,437	30.4	827,127	33.4
経費		1,819,039	69.6	1,647,902	66.6
当期総製造費用		2,612,476	100.0	2,475,029	100.0
期首仕掛品たな卸高		38,662		54,643	
合計		2,651,139		2,529,672	
期末仕掛品たな卸高		54,643		10,950	
売上原価		2,596,495		2,518,722	

(脚注)

前事業年度		当事業年度	
当社の原価計算は実際原価による個別原価計算を採用しております。		同左	
経費の主な内訳は次の通りであります。		経費の主な内訳は次の通りであります。	
外注費	1,474,405千円	外注費	1,284,737千円
地代家賃	128,188	地代家賃	131,802
消耗品費	38,487	消耗品費	44,010
減価償却費	43,366	減価償却費	47,688

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	423,250	511,570
当期変動額		
新株の発行	88,320	4,095
当期変動額合計	88,320	4,095
当期末残高	511,570	515,665
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	458,832	547,152
当期変動額		
新株の発行	88,320	4,095
当期変動額合計	88,320	4,095
当期末残高	547,152	551,247
その他資本剰余金		
前期末残高	45,483	45,483
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	45,483	45,483
資本剰余金合計		
前期末残高	504,316	592,636
当期変動額		
新株の発行	88,320	4,095
当期変動額合計	88,320	4,095
当期末残高	592,636	596,731
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	532,318	899,345
当期変動額		
剰余金の配当	8,799	21,014
当期純利益又は当期純損失()	375,826	234,066
当期変動額合計	367,027	255,080
当期末残高	899,345	644,264
利益剰余金合計		
前期末残高	532,318	899,345
当期変動額		
剰余金の配当	8,799	21,014
当期純利益又は当期純損失()	375,826	234,066
当期変動額合計	367,027	255,080

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当期末残高	899,345	644,264
株主資本合計		
前期末残高	1,459,884	2,003,551
当期変動額		
新株の発行	176,640	8,190
剰余金の配当	8,799	21,014
当期純利益又は当期純損失()	375,826	234,066
当期変動額合計	543,667	246,890
当期末残高	2,003,551	1,756,660
純資産合計		
前期末残高	1,459,884	2,003,551
当期変動額		
新株の発行	176,640	8,190
剰余金の配当	8,799	21,014
当期純利益又は当期純損失()	375,826	234,066
当期変動額合計	543,667	246,890
当期末残高	2,003,551	1,756,660

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。	子会社株式及び関連会社株式 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。	(1) 仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。 (2) 原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これにより、当事業年度において、損益に与える影響はありません。
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 (主な耐用年数) 建物 10～18年 器具及び備品 3～15年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ3,808千円減少しております。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(3～5年)に基づく定額法によっております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。 (主な耐用年数) 建物 10～18年 器具及び備品 3～15年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
4. 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用計上しております。	

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。 (3) 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えて、役員賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。 (4) 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えて、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、決算日以降に発生が見込まれる損失を引当計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 受注損失引当金 同左 (4) 投資損失引当金 関係会社に対する投資について発生が見込まれる損失に備えて、各社の財政状態を勘案し、個別検討による必要額を計上しております。
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【重要な会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これにより、当事業年度において、損益に与える影響はありません。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1. 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほかに次のものがあります。 売掛金 1,680千円 買掛金 54,673千円	1. 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほかに次のものがあります。 短期貸付金 70,000千円 買掛金 60,834千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 賃貸収入 1,388千円 2. 販売費に属する費用のおおよその割合は32%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は68%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 44,901千円 給与手当 100,259 法定福利費 18,129 支払手数料 96,517 減価償却費 5,026 地代家賃 20,272 採用費 37,341 賞与引当金繰入額 15,162 役員賞与引当金繰入額 26,000 3. 固定資産除却損は、器具及び備品1,493千円であります。	1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 賃貸収入 2,808千円 2. 販売費に属する費用のおおよその割合は20%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は80%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 50,034千円 給与手当 154,043 法定福利費 19,247 支払手数料 103,840 減価償却費 7,081 地代家賃 25,102 採用費 48,219 賞与引当金繰入額 9,788 3. 固定資産除却損は、建物1,118千円、器具及び備品6,016千円であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
器具及び備品	4,536	1,965	2,570
合計	4,536	1,965	2,570
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。			
(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内	907千円		
1年超	1,663千円		
合計	2,570千円		
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。			
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料	1,198千円		
減価償却費相当額	1,198千円		
(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によっております。			
(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありません。			

(有価証券関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	(千円)	繰延税金資産	(千円)
賞与引当金	31,548	賞与引当金	12,186
未払金	1,425	投資損失引当金	10,242
未払費用	4,432	貸倒引当金	6,444
未払事業税	2,113	未払金	1,674
繰越欠損金	289,640	未払費用	1,303
その他	160	未払事業税	1,156
繰延税金資産小計	329,320	繰越欠損金	294,976
評価性引当額	146,512	その他	361
繰延税金資産合計	182,808	繰延税金資産小計	328,348
		評価性引当額	295,866
		繰延税金資産合計	32,482
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳	
	(%)		(%)
法定実効税率	40.7	法定実効税率	40.7
(調整)		(調整)	
交際費等の永久差異項目	1.1	交際費等の永久差異項目	4.9
受取配当金等の永久差異項目	1.0	住民税均等割額	2.8
役員賞与引当金	3.4	評価性引当額の増加	183.4
住民税均等割額	0.7	繰越欠損金(期限切れ)	37.6
評価性引当額の減少	68.3	その他	0.6
その他	1.5	税効果会計適用後の法人税等負担率	187.4
税効果会計適用後の法人税等負担率	21.9		

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	30,985.95円	1株当たり純資産額	26,940.17円
1株当たり当期純利益金額	6,360.66円	1株当たり当期純損失金額	3,591.68円
潜在株調整後 1株当たり当期純利益金額	6,328.96円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。	

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失()金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()(千円)	375,826	234,066
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	375,826	234,066
期中平均株式数(株)	59,086	65,169
潜在株式調整後1株あたり当期純利益金額		
普通株式増加数	296	-
(うち新株予約権(株))	(296)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	84,351	10,194	3,300	91,245	39,411	9,558	51,834
工具、器具及び備品	151,179	34,344	35,673	149,849	93,927	35,483	55,922
有形固定資産計	235,530	44,538	38,974	241,095	133,338	45,042	107,756
無形固定資産							
ソフトウェア	52,585	47,212	2,609	97,189	37,393	13,467	59,795
その他	232	6,950	-	7,182	189	23	6,992
無形固定資産計	52,817	54,162	2,609	104,371	37,583	13,491	66,787

(注) 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

(増加額)

建物	増床工事	9,956千円
工具、器具及び備品	パーソナルコンピュータ等 ネットワーク機器等	18,339千円 8,080千円
ソフトウェア	社内利用ソフトウェア	47,212千円

(減少額)

工具、器具及び備品	インフラ設備工事等 パーソナルコンピュータ等	13,617千円 8,824千円
-----------	---------------------------	---------------------

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	137	19,752	-	137	19,752
賞与引当金	77,515	29,942	77,515	-	29,942
役員賞与引当金	26,000	-	26,000	-	-
受注損失引当金	1,153	698	1,153	-	698
投資損失引当金	-	25,166	-	-	25,166

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	91
預金	
普通預金	323,996
定期預金	300,000
別段預金	499
小計	624,587
合計	624,587

ロ．受取手形

相手先別内訳

区分	金額(千円)
株式会社博報堂プロダクツ	2,677
合計	2,677

ハ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
KDDI株式会社	150,950
株式会社ベネッセコーポレーション	43,291
株式会社リクルート	41,737
株式会社三菱東京UFJ銀行	35,563
凸版印刷株式会社	34,965
その他	479,185
合計	785,692

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
864,588	3,203,906	3,282,803	785,692	80.69	94.00

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

二．仕掛品

品目	金額（千円）
あらた監査法人 サイト構築	2,018
日本マクドナルド株式会社 サイト構築	1,646
株式会社ベネッセコーポレーション サイト構築	983
その他	6,301
合計	10,950

ホ．原材料及び貯蔵品

品目	金額（千円）
収入印紙	703
乗車券（回数券）	169
切手	55
合計	928

固定資産

イ．関係会社株式

相手先	金額（千円）
株式会社トライバルメディアハウス	95,400
ネットイヤームーヴ株式会社	30,000
ネットイヤークラフト株式会社	20,000
株式会社電通ネットイヤーアビーム	12,000
トリビティー株式会社	4,900
合計	162,300

ロ．敷金及び保証金

相手先	金額（千円）
野村不動産株式会社	139,277
中央三井信託銀行株式会社	76,455
その他	100
合計	215,832

流動負債
買掛金

相手先	金額(千円)
ネットイヤークラフト株式会社	45,855
株式会社クロスライフ	15,918
株式会社オックスフォード・インターナショナル	12,505
株式会社オウケイウェイヴ	11,550
ネットイヤームーヴ株式会社	11,405
その他	126,616
合計	223,850

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	-
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.netyear.net/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第9期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月27日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書

（第10期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）平成20年8月13日関東財務局長に提出

（第10期第2四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）平成20年11月13日関東財務局長に提出

（第10期第3四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成20年10月22日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動が生じた場合）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月26日

ネットイヤーグループ株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤代 政夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 功 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているネットイヤーグループ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ネットイヤーグループ株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月26日

ネットイヤーグループ株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大中 康行 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 功 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているネットイヤーグループ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ネットイヤーグループ株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ネットイヤーグループ株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ネットイヤーグループ株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月26日

ネットイヤーグループ株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤代 政夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 功 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているネットイヤーグループ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ネットイヤーグループ株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

ネットイヤーグループ株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大中 康行 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 功 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているネットイヤーグループ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ネットイヤーグループ株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。